㊞

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

令和８年１１月定例会

第２号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

令和８年岩手沿岸南部広域環境組合議会１１月定例会会議録

令和８年１１月９日月曜日

議　事　日　程　　第1号

令和８年１１月９日（月）　定例会

午後３時会議を開く

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　議長の報告

第４　管理者の報告

第５　認 定 第 １ 号　令和７年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算

以　上

本日の会議に付した事件

第１　会議録署名議員の指名……………………………４

第２　会期の決定……………………………………４

第３　議長の報告……………………………………４

第４　管理者の報告……………………………………４

第５　認 定 第 １ 号……………………………………５

出席議員（１１名）

議　長	船　砥　英　久　君
副議長	福　田　利　喜　君
１番	佐々木　大　作　君
３番	岡　澤　　駿　君
５番	林　﨑　幸　正　君
６番	東　梅　康　悦　君
７番	三　浦　一　泰　君
８番	菊　池　　孝　君
９番	菊　池　秀　明　君
１０番	熊　谷　昭　浩　君
１１番	菅　野　広　紀　君

欠席議員（２名）

２番	菊　地　広　隆　君
４番	木　村　　聡　君

説明のため出席した者

管　理　者	小　野　　共　君
副管理者	渕　上　　清　君
副管理者	佐々木　　拓　君
副管理者	平　野　公　三　君
副管理者	神　田　謙　一　君
事務局長	平　野　敏　也　君
事務局次長	尾　形　良　一　君
会計管理者	菊　地　美　幸　君
監査委員	菊　池　信　男　君
監査委員事務局長	関　　貴　紀　君

事務局出席者

幹　事	栗　澤　厚　博
幹　事	新　沼　　優
幹　事	馬　場　勝　基
幹　事	阿　部　文　友
幹　事	鈴　木　絹　子
書　記	藤　井　典　身

午後３時会議を開く

【開会】

○議長（船砥　英久君）　本日の出席議員は、11 名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

なお、欠席の届け出は、２番、菊地　広隆　君、４番、木村　聡　君の２名であります。

ただいまから、令和８年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

本日の議事は、お手元の議事日程第１号により進めます。

【日程第１　会議録署名議員の指名】

○議長（船砥　英久君）　日程第１、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、５番、林﨑　幸正　君、６番　東梅　康悦　君の両名を指名いたします。

【日程第２　会期の決定】

○議長（船砥　英久君）　日程第２、会期の決定を行います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日１日間とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥　英久君）　ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日１日間とすることに決定いたしました。

【日程第３　議長の報告】

○議長（船砥　英久君）　日程第３、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、認定第１号の１件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第 199 条第９項及び同法第 235 条の２第３項の規定に基づく定期監査及び例月現金出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

【日程第４　管理者の報告】

○議長（船砥　英久君）　日程第４、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

［管理者　小野共君登壇］

○管理者（小野　共君）　令和８年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたりまして、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等につきまして、ご報告を

させていただきます。

岩手沿岸南部クリーンセンターへのごみの搬入量につきましては、本年度８月末時点におきまして、10,347 トンでありまして、前年度同期と比較して 97.9 パーセントの量となっておりまして、主な減少の要因といたしましては、人口減少に歯止めがかからない状況がございまして、今後におきましても、ごみの搬入量は減少傾向が続くものと推察するものであります。

本年度８月末時点におけるマテリアル及びサーマルリサイクルの状況につきましては、マテリアルリサイクルのスラグでありますが、 772 トン、メタルが 158 トン排出されておりまして、全て建設資材等に再資源化されているところでございます。

サーマルリサイクルのごみの発電でありますが、発電電力量で約 394 万キロワットアワー、そのうち施設で使用した電力量を除く委託事業者による電力会社への売電量でありますが、約 117 万キロワットアワーとなっているところであります。

環境対策につきましては、排ガス処理等に万全を期した上で操業しておりまして、その環境測定値は国の基準値を下回っているところであります。

また、放射性物質関係の測定結果につきましても基準値以下でありまして、いずれも良好な状況で推移しており、これらの環境測定結果につきましては、当組合のホームページにおいて公表し、地域住民の皆様の不安の払拭に努めているところであります。

さらに、多くの方々に環境問題について関心を持っていただく機会を提供することを目的といたしまして、施設見学等を積極的に受け入れておりまして、８月末までに 24 件、446 名の施設見学を受け入れ、そして、対応しているところであります。

当クリーンセンターにおきましては、効率的なごみ処理の促進、資源の有効活用等に努めておりまして、引き続き、沿岸南部地域の循環型社会の構築と、安心安全な地域生活の向上に向けた取り組みを推進するものであります。

また、報告とは別に、本日の定例会には、「令和７年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算」の、１件につきまして、ご提案しておりますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げまして、私からの報告とさせていただきます。

議長（船砥　英久君）　以上で管理者の報告を終わります。

【日程第５　認定第１号】

○議長（船砥　英久君）　日程第５、認定第１号、令和７年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

○事務局長（平野　敏也君）　議長。

○議長（船砥　英久君）　事務局長。

［事務局長　平野　敏也君登壇］

○事務局長（平野　敏也君）　ただいま議題に供されました認定第１号、令和７年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算につきましてご説明を申し上げます。

はじめに、別冊となっております、令和７年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算書の１ページから２ページをご覧願います。

令和７年度は、組合会計の最終予算が 13 億 4,955 万円となり、これに対する決算額は、収入済額 13 億 4,924 万 2,147 円となったところでございます。

次に、３ページから４ページをご覧願います。

支出済額は、13 億 2,567 万 7,915 円となり、歳入歳出差引額 2,356 万 4,232 円を令和８年度に繰り越したところでございます。

次に、歳入歳出の内訳についてでございますが、事項別明細書の５ページから６ページをお開き願います。

第１款、分担金及び負担金は、12 億 3,618 万 6,594 円で、均等割 10 パーセント、利用割及び人口割 90 パーセントにより算出した額による負担金と、大船渡市災害ごみ処理負担金でございます。

第２款、使用料及び手数料は、8,809 万 8,600 円で、釜石市、大船渡市及び大槌町から直接搬入されるごみ処理手数料であります。

第３款、国庫支出金は、370 万円で、国からの循環型社会形成推進交付金であります。

第５款、財産収入は、41 万 5,371 円で、財政調整基金運用収入であります。

７ページから８ページをお開き願います。

第７款、繰越金は、1,999 万 8,437 円で、令和６年度からの繰越金であります。

第８款、諸収入は、84 万 3,145 円で、預金利子が 50 万 3,965 円、スラグ・メタルの売払収入が２万 7,381 円、水道管修繕利用者負担金が 23 万 2,100 円、羽毛布団の売払収入が 1,760 円、大船渡市林野火災に伴う災害廃棄物処理業務受託事業収入が７万 7,939 円であります。

次に、歳出について款別に今次決算の特徴的な事項をご説明申し上げます。

９ページから 10 ページをご覧願います。

第１款、議会費は、59 万 6,113 円で、主な支出区分といたしましては、議員報酬及び旅費であります。

第２款、総務費は、6,126 万 4,781 円で、主な支出区分といたしましては、報酬、給料、職員手当等及び共済費を合わせた人件費が、4,732 万 8,180 円、11 ページから 12 ページをお開き願います。財政調整基金積立金が、1,000 万円であります。

第３款、衛生費は、９億 5,695 万 2,033 円で、13 ページから 14 ページをお開き願います。主な支出区分といたしましては、通常ごみを処理する施設の運営維持管理委託料が、８億 5,594 万 5,199 円で、中継運搬委託料が、6,218 万 7,840 円であります。

第４款、公債費は、３億 686 万 4,988 円で、平成 20 年度から平成 22 年度までに借入した組合債の元金及び利子償還金であります。

また、令和７年度における主要事業の実施結果は、別冊の令和７年度主要な施策の成果に関する説明書を、決算書に対する監査委員の審査は、令和７年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査意見書をご参照願います。

以上、認定第１号につきましては、地方自治法第 292 条において準用する同法第 233 条第３項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付すもので、同法第 96 条第１項第３号の規定により提案するものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（船砥　英久君）　これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（船砥　英久君）　以上で質疑を終わります。これより認定第１号を採決いたします。本件を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（船砥　英久君）　ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり認定されました。

【閉会】

○議長（船砥　英久君）　以上で、本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

これをもちまして、令和８年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後３時 14 分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長　　船　砥　英　久

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員　　林　﨑　幸　正

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員　　東　梅　康　悦